

令和5年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業

事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 栗東市 】							
令和5年度に実施した取組の内容及び成果と課題							
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)							
【連絡協議会】 教育委員会事務局学校教育課、児童生徒在籍学校管理職、学校担当者、庁内関係部局(自治振興課等)							
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1)関係者との運営協議会・連絡協議会の運営 (2)学校における、日本語指導担当教員と日本語指導員が対象児童生徒に複数で対応し、生活に必要な日本語と母語の継続を行う。 (3)「特別の教育課程」を編成し連絡協議会で支援内容を確認することで、日本語指導担当教員における日本語指導の進め方の共通理解を深め、実践に結び付ける。 (4)複合的な支援の構築に連絡協議会が寄与 (10)2名の日本語指導員を対象児童生徒の在籍校に派遣。また日本語指導担当教員との協議。							
3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1)関係者が多岐にわたるため、情報共有に苦心した。Web会議等も含め情報共有の手段を増やして柔軟な対応ができるよう工夫していきたい。 (2)サバイバル日本語から生活に必要な日本語の習得に引き上げるための取り組みが困難を伴う。 (3)日本語指導を実施する時間の確保と、学習保障を同時に進めていくための工夫が必要である。 (4)増加している外国人児童生徒の対応が困難になってきている。対応できる人員の加配が必要である。 (10)対象外国人児童数の増加および対応言語が多様化し、現状の人員では十分な対応の継続が困難になってきている。							
本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	人 (園)	13人 (4校)	10人 (3校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		10人 (3校)	6人 (2校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
4. その他(今後の取組予定等)							
外国人児童生徒が、生活に必要な日本語の習得とともに、母語の保持についても継続しながら、母語を忘れさせないような指導を継続し、日本語指導の実施と学習保障を同時に進めていけるよう取り組みたい。							

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。